

ホームレス支援全国ネットワーク研修会

事例発表

長浜市からの受託の事例

株式会社クローバー

目次

会社概要	3
制度の紹介・特徴	6
事例①	13
事例②	21
最後に	29

企業概要

企業概要

会社名：株式会社クローバー

所在地：本社：滋賀県長浜市列見町292番地
大津事業所：滋賀県大津市坂本8丁目9-8

設立：平成22年7月

資本金：1,000万円

関連会社：株式会社マスタークルー（業務請負事業）

事業内容：人材派遣、人材紹介などの『雇用のマッチングサービス』

登録支援機関（特定技能1号外国人支援機関）

インド国送出機関（技能実習生送り出し）

日本語学校（ネパール カトマンズ市）

行政受託事業 長浜・大津（生活困窮者等就労準備及び就労支援事業・
一時生活支援事業）

滋賀県指定居住支援法人（住宅確保要配慮居住支援事業）

認定就労訓練事業所 長浜・大津



企業概要

加盟団体：長浜商工会議所 滋賀県中小企業家同友会 国際人材協力機構賛助会員
生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員

許認可：

項目	認可番号
派遣	派25-300197
有料職業紹介事業	25-ユ-300120
登録支援機関	19登 000809
インド国送出機関	IN-DL54430501674983R

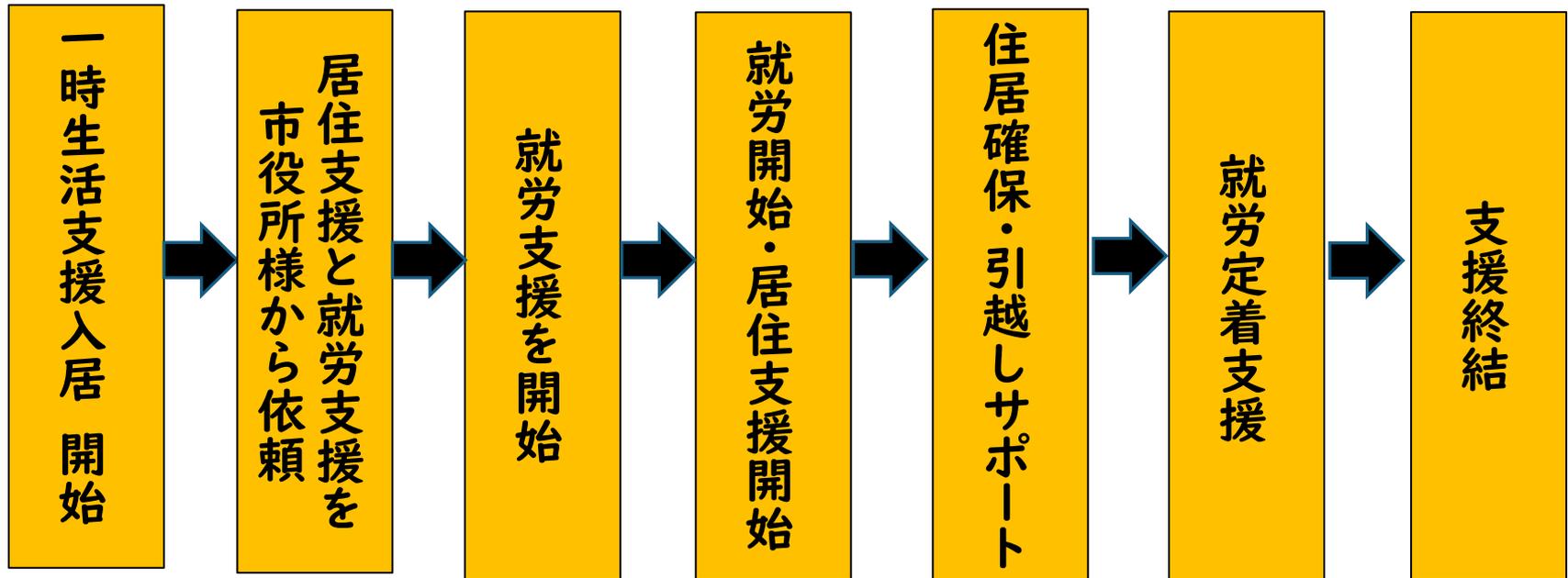
項目	認可番号
無料職業紹介事業	24-ム-300011
認定就労訓練事業所	2520300196
住宅確保要配慮居住支援法人	滋賀県指定 第4号
プライバシーマーク	20002537



制度の紹介・特徴

複数のサービスをワンストップで 提供可能

(株)クローバーで実施



一時生活支援

宿泊施設と事務所との位置関係



一時生活支援

施設内設備

家電関係

テレビ・冷蔵庫・エアコン(個室)・ベット・寝具

使い捨て備品・消耗品

クシ・歯ブラシ

カミソリ・シャンプー・リンス

トイレットペーパー・ティッシュ・洗濯石鹼

共用備品・設備

エアコン(リビング)・炊飯器・ソファー

食卓テーブル・ガスレンジ・流し台・

掃除機・洗濯機・浴室・トイレ・ドライヤー・

食器類・電話



居住支援

支援 内容

【入居前の支援】

- 相談窓口の設置、訪問による相談対応
- 不動産業者や物件情報の紹介
- 不動産店等への同行
- 物件内覧の同行、契約時の手続き支援、立ち会い

【入居中の支援】

- 見守り(訪問・SNS・電話等)
- 生活相談・トラブル対応
- 生活支援・就労支援

【死亡・退去時の支援】

- 家財処分・遺品整理

広報 活動

- 賃貸住宅オーナー様／不動産管理会社様
- 社会福祉法人様
- 社会福祉協議会様への活動協力PR

居住支援 長浜市との協定の締結

居住支援事業

居住支援事業とは、住宅確保要配慮者*が民間賃貸住宅へのスムーズな入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施するものです。

改正住宅セーフティネット法（平成29年10月25日施行）に基づき、本事業を行う法人は「住居支援法人」として都道府県から指定されています。（住宅セーフティネット法第40条）

長浜市と当社が 協定を結んでいます。

当社は、「居住支援法人」の指定を県から受け、長浜市と連携協力協定を締結しております。滋賀県内においては四法人が居住支援法人に指定されていますが、市町と連携協力協定を締結するのは県内で初めてとなります。地元長浜市と協力をし、よりよいまちづくりと住みやすい環境を1人1人ができるよう又誰でもいつでも頼られるような活動を当社として取り組んでいきます。



【利用するメリット】

住宅確保
要配慮者の
入居前に手厚い
支援を行う

安定した家賃
の支払いのために、
家賃債務保証制度
を利用できる

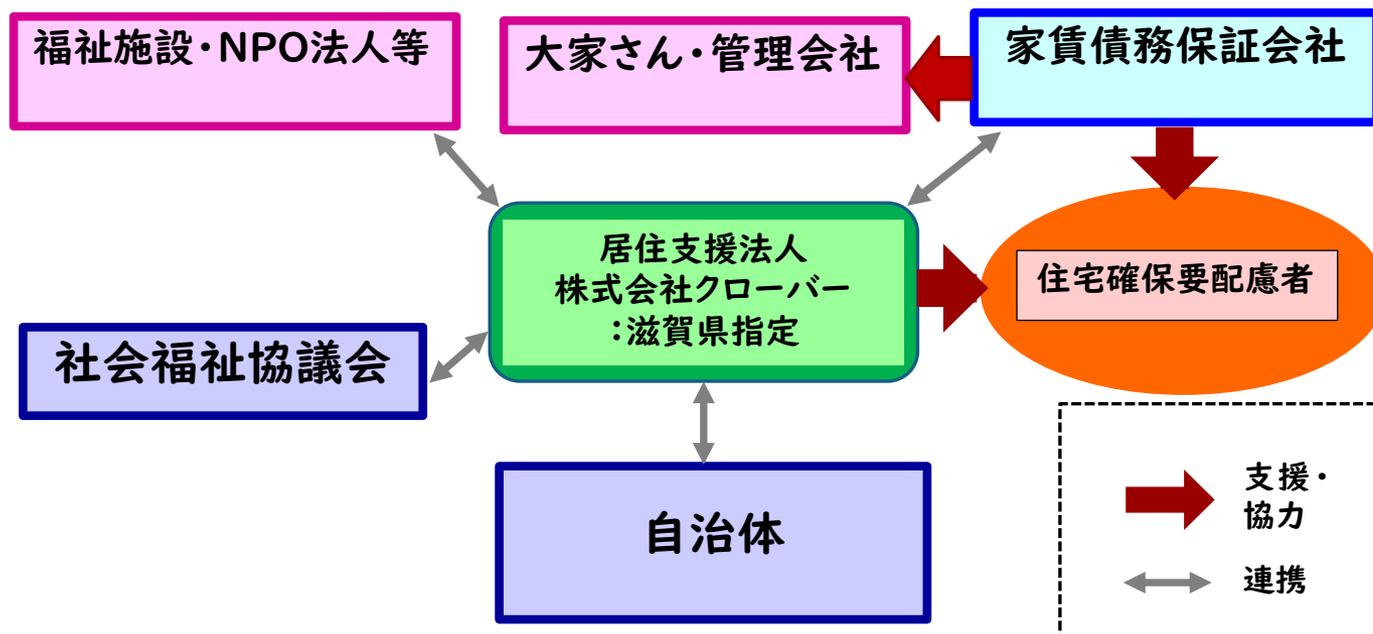
週1回、
入居者を訪問して、
生活状況を
確認する

言語や
習慣の違う
外国人入居者との
コミュニケーション

入居者が
退去したり、万が一、
亡くなった
ときの対応

居住支援

居住支援における連携・協力関係



具体的な事例

事例①

窃盗で逮捕された方の 就労支援・居住支援

経緯と方針

- 両親が亡くなってから1人暮らし
- 窃盗を繰り返し逮捕
- 地域での感情のもつれから・・・
- 生活保護の利用は拒否
- コロナ貸付を住居の初期費用に
- まず就労先、次に住居



就労先の紹介

- 教育関係を希望
- 本人の人柄や考え方の理解
→ 異業種を含めての紹介



期限切れ

- 就労先・次の住居も決まらず
- 当社物件を紹介
 - 制度の根拠を変えての支援継続



就労先確保

- タクシー運転手の仕事
 - 2種免許取得の費用負担
- 50代後半からの通学・試験



住居・終結

- 費用面の課題
- 仕事に不満があるものの・・・
- 終結が近づき
- 支援終結

まとめ

ポイント

- ① 毎日のように顔を合わせる
 - 信頼関係の構築
 - 考え方の一致・結束の向上
- ② 職員1人では解決・改善できない
 - 時には、関りの少ない職員が面談に参加

事例②

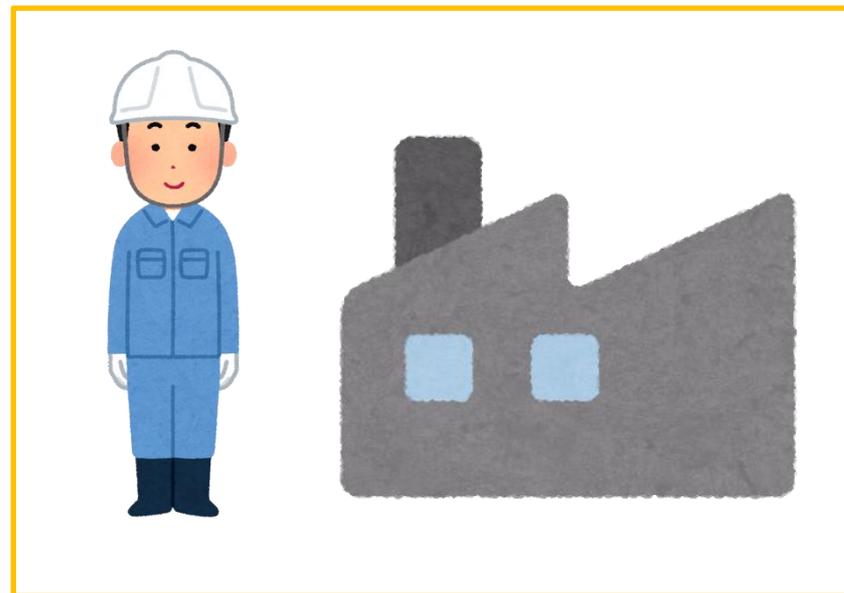
ホームレスの方の 居住支援 及び就労支援

経緯と方針

- 元市内在住者
- コロナ禍で仕事を失い各地を転々
- 関東の支援団体
- ヒッチハイクと徒歩で
- まずは就労先、次に自宅の確保
→ 本人の言葉のみで決定

就労先・住居の確保

- ・派遣会社の強みを活かす
- ・失踪未遂



見えてなかった課題

- 過去に通院
- 感情のコントロール
→ 衝動的にお金を使ってしまう
- 多重債務



課題の解決改善

- 最低限の生活の保障
- 治療を優先
- 債務整理
- 金銭管理



住居確保

- 物件の審査
- 家賃の滞納
- 個別対応



一時生活終結

- ・住居は確保したが・・・
- ・残された課題



まとめ

ポイント

①潜在的なニーズ

→単に仕事の紹介・住居の確保で良いのかを見極める

②一時的な支援ではなく、未来を見据えた支援

→不安を改善・解決することで人生の再出発をしやすいになる

ポイント

まとめ

- ③ 多機関を巻き込んで課題の解決・改善
→ 専門機関の紹介ではなく、時には代弁者として
共に課題の解決・改善を行う
- ④ 枠組みを変えて引き続き関わり
→ 就労準備支援・就労支援が終結しておらず、
並行して、課題の対応を行っていくことに

最後に

強み・思い

①ワンストップの対応

→一時生活・就労支援・居住支援が一か所で可能

②支援開始はきっかけ

→他の課題がないか確認し、解決・改善を目指す

③伴走型支援

→センターで難しい課題について、時には本人の代弁者として、共に解決・改善を目指す

強み・思い

④ 営利企業だから考えていること

→ 派遣会社であるが、自分の会社に無理に結び付けない。本人の選択を尊重する

→ 最低限の業務だけでなく付加価値をつける必要性

強み・思い

④ 営利企業だから考えていること

→ 社会貢献活動として、これまで培ったノウハウを生かし、再び社会への繋がりを持ってほしい。社会の発展が弊社の発展に繋がる。

ご清聴
ありがとうございました